

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	後期高齢者医療制度事業費補助金	事業開始年度	平成20年度	作成責任者																																																																														
担当部局庁	保険局	担当課室	高齢者医療課	吉岡 てつを																																																																														
会計区分	一般会計	上位政策	老人医療給付等に必要な経費																																																																															
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第(102条、117条、125条第1項)	関係する計画、通知等	平成22年度後期高齢者医療制度事業実施要綱「平成22年度後期高齢者医療制度事業について」(平成22年3月31日保発0331第7号保険局長通知)等																																																																															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」と言う。)に対して、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものである。																																																																																	
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 健康診査事業 生活習慣病の早期発見により、疾病の重症化を防ぐために実施する事業。 2. 保険者機能強化事業 後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化に取り組むために実施する事業。 3. 特別高額医療費共同事業 著しく高額な医療給付費の発生による後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するために実施する事業。																																																																																	
実施状況	1. 健康診査事業 被保険者の生活習慣病を早期に発見し、適切に医療につなげて重症化を予防するため、広域連合が都道府県及び市町村との連携の下に健康診査を実施しており、平成20年度は、273万人に対して健康診査(受診率21%)を行った。(1/3補助) 2. 保険者機能強化事業 後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化に取り組むため、①重複・頻回受診者等への訪問指導の強化②後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発、③医療保険者等の「意見を聞く場」の設置等を実施し(1/2補助)、平成22年度からは、さらに④保険料収納対策等(10/10補助)を行う。 3. 特別高額医療共同事業 著しく高額な医療給付費の発生により後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するために(社)国民健康保険中央会が行っている特別高額医療費共同事業に対する、広域連合の拠出金について、負担軽減を行う。 交付対象件数2,059件、交付金額7億4千万円(平成20年度)																																																																																	
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求																																																																												
	予算額(補正後)	—	4,931	5,221	5,962	6,327																																																																												
	執行額	—	4,722	5,073																																																																														
	執行率	—	95.8%	97.2%																																																																														
	総事業費(執行ベース)	—	19,310	20,630																																																																														
自己点検 支出先・用途の把握水準・状況	・「健康診査の実施に要する経費」については、受診率が当初の見込を上回り、予算額を超過したことから、「保険者機能強化に要する経費」における残額を充当し、対応した。 ・「保険者機能強化に要する経費」については、予算額と執行額に乖離が見られるが、本事業は、医療費の無駄を省き、保険料の上昇等を抑制するために必要であり、今後さらに推進していくべき事業であるため、保険者である広域連合に対して、取組を強化するよう指導・要請している。 なお、平成22年度予算において、「レセプト点検専門員への研修」、「介護保険との給付調整に係るレセプト点検」については補助対象外とした。																																																																																	
	(単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>交付額</th> <th>予算額</th> <th>交付額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診査に要する経費</td> <td>3,036</td> <td>3,671</td> <td>3,524</td> <td>3,911</td> <td>4,485</td> </tr> <tr> <td>保険者機能強化に要する経費</td> <td>895</td> <td>301</td> <td>697</td> <td>162</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>レセプト点検専門員への研修</td> <td>62</td> <td>4</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>介護保険との給付調整に係るレセプト点検</td> <td>76</td> <td>6</td> <td>44</td> <td>3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>重複・頻回受診者への訪問介護指導体制強化</td> <td>528</td> <td>23</td> <td>456</td> <td>30</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>適正化を推進するための普及啓発</td> <td>222</td> <td>59</td> <td>168</td> <td>115</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>医療保険者等の「意見を聞く場」の設置</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>高額療養費支給処理</td> <td>0</td> <td>205</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保険料収納対策</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>特別高額医療費共同事業に要する経費</td> <td>1,000</td> <td>750</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,931</td> <td>4,722</td> <td>5,221</td> <td>5,073</td> <td>5,962</td> </tr> </tbody> </table>							平成20年度		平成21年度		平成22年度	予算額	交付額	予算額	交付額	予算額	健康診査に要する経費	3,036	3,671	3,524	3,911	4,485	保険者機能強化に要する経費	895	301	697	162	477	レセプト点検専門員への研修	62	4	22	6	—	介護保険との給付調整に係るレセプト点検	76	6	44	3	—	重複・頻回受診者への訪問介護指導体制強化	528	23	456	30	314	適正化を推進するための普及啓発	222	59	168	115	83	医療保険者等の「意見を聞く場」の設置	7	4	7	8	9	高額療養費支給処理	0	205	—	—	—	保険料収納対策	—	—	—	—	71	特別高額医療費共同事業に要する経費	1,000	750	1,000	1,000	1,000	合計	4,931	4,722	5,221	5,073
	平成20年度		平成21年度		平成22年度																																																																													
	予算額	交付額	予算額	交付額	予算額																																																																													
健康診査に要する経費	3,036	3,671	3,524	3,911	4,485																																																																													
保険者機能強化に要する経費	895	301	697	162	477																																																																													
レセプト点検専門員への研修	62	4	22	6	—																																																																													
介護保険との給付調整に係るレセプト点検	76	6	44	3	—																																																																													
重複・頻回受診者への訪問介護指導体制強化	528	23	456	30	314																																																																													
適正化を推進するための普及啓発	222	59	168	115	83																																																																													
医療保険者等の「意見を聞く場」の設置	7	4	7	8	9																																																																													
高額療養費支給処理	0	205	—	—	—																																																																													
保険料収納対策	—	—	—	—	71																																																																													
特別高額医療費共同事業に要する経費	1,000	750	1,000	1,000	1,000																																																																													
合計	4,931	4,722	5,221	5,073	5,962																																																																													

見直しの余地

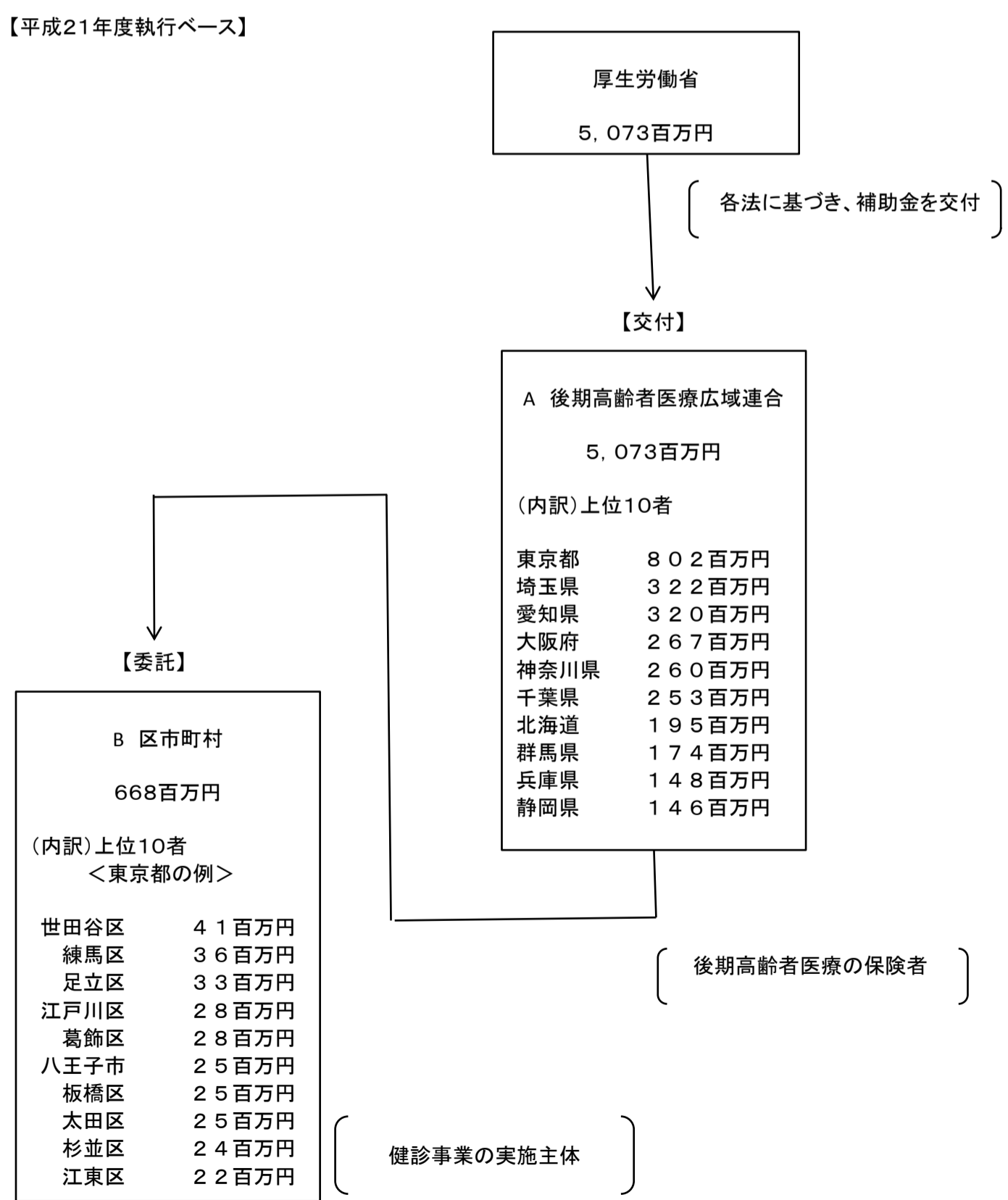
・健康診査事業については、現行制度への移行により受診率が低下している状況を踏まえ、各広域連合において受診率向上計画を策定し、受診率の向上を図り、それにあわせて国庫補助を拡充する必要がある。
 ・保険者機能強化事業については、医療費の無駄を省き、保険料の上昇等を抑制するために、今後さらに推進していくべき事業であるため、事業内容を精査しつつ引き続き必要な予算を要求する。
 ・高額医療費共同事業についても、著しく高額な医療給付費の発生による後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するために必要な事業であるため、引き続き必要な予算を要求する。

予算監視の所見
・効率化

事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。

補記

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者
 について記載
 する。使途と
 費目の双方
 で実情が分
 かるように
 記載)

A 東京都後期高齢者医療広域連合			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	健康診査事業 区市町村への健康診査事業の委託	677.6			
負担金補助 及び交付金	特別高額医療費共同事業 特別高額医療費共同事業に係る拠 出金	119.9			
需用費	医療費適正化事業① 後発医薬品の普及啓発に係るパン フレットの作成経費	2.8			
負担金補助 及び交付金	医療費適正化事業② 区市町村における訪問指導事業の 実施に係る補助	0.9			
報償費	医療費適正化事業③ 医療懇談会委員への謝礼	0.5			
委託料	医療費適正化事業④ 医療懇談会議事録作成に係る反訳 の委託	0.1			
計		802	計		0
B 世田谷区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
健康診査費	健康診査事業に係る経費	40.9			
計		41	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0